

2. 目指す都市像

⑧ 持続可能な環境をつくるまち

美しい環境を守り伝えたい市民のために

まちづくりの 指針

現在だけでなく次の世代にあっても、だれもが本市の豊かで美しい環境の中で暮らせるようにするため、循環型社会を構築し、限りある資源を有効に活用するとともに、環境にやさしいまちづくりを進めます。



実現のための まちづくりの 方向性

- 1 環境負荷の低い、循環型社会の形成を推進するまちづくり
- 2 環境の保全を推進するまちづくり

1. 環境負荷の低い、循環型社会の形成を推進するまちづくり

現状と課題

本市では、循環型社会の形成を目指して、リサイクル施設・ごみ焼却処理施設の整備やごみの減量化を進めてきましたが、今後も更に市民・事業者・行政が連携し、協力して、持続可能な環境をつくりだすためにそれぞれの役割を果たしていく必要があります。

市役所の役割

- 循環型社会への対応
 - ◆市民や事業者に対してリデュース(ごみの排出抑制)、リユース(再利用)、リサイクルの啓発を進め、その促進を図ります。
 - ◆ごみの減量化やリサイクルを更に推進するため、収集体制のより一層の充実を図ります。
 - ◆不法投棄を監視するとともに、ごみ処理に対する市民のモラル向上のための啓発を行っていきます。
 - ◆安全で衛生的に安定した廃棄物処理を進めます。
 - ◆廃棄物処理から発生する熱エネルギーを有効に活用します。

市民への期待

市民及び事業者には、ごみの分別のルールを守るとともに、ごみの減量化や再利用、リサイクルに取り組むことが期待されます。

2. 環境の保全を推進するまちづくり

現状と課題

地球温暖化が自らの問題であることを認識し、一人一人が環境負荷の低減を心がけ、限りある地球資源の節約に努めなければなりません。本市では、環境の状況を把握・監視するとともに、環境保全意識を高めるための啓発を行っていますが、今後は地球温暖化対策に関する取組を進め、NPO やボランティア団体と協働して、環境保全活動を推進していく必要があります。

市役所の役割

- 環境保全の推進
 - ◆行政が率先して二酸化炭素の排出抑制に努め、市民及び事業者に対して環境保全の自主的な取組を促すとともに、自然エネルギーの利用を促進します。
 - ◆騒音をはじめとする公害を監視・抑制するとともに、河川の水質改善を進めます。
- 斎場・墓園の有効利用
 - ◆墓園や斎場を適正かつ計画的に整備し、管理します。

市民への期待

市民及び事業者には、積極的に省エネ等、環境にやさしい取組を行うことや環境保護の活動に参加することが期待されます。

リサイクル館かしはら

生活排水対策啓発キャンペーン

榎原市営斎場

